

お知らせ

年末年始における公共施設等の営業日

年末年始の公共施設等の営業日をお知らせします。詳細やご不明な点は各施設にご連絡ください。

■市役所・各振興事務所



窓口業務は、12月29日(金)～1月3日(水)まで休みとなります。

戸籍謄抄本や住民票等、各種証明が必要な方は、12月28日(木)までに市役所・各振興事務所窓口で手続きをしてください。

※コンビニ交付サービスは、12月28日(木)から1月4日(木)まで休止

なお、出生届や死亡届等の届出は、市役所および各振興事務所の宿日直室で受け付けます。

■診療



【休診】市民病院、河合・宮川・杉原・袖川・山之村診療所

12月29日(金)～1月3日(水) ※なお期間中、市民病院では宿日直医師が急患に対応します
こどものこころクリニック 12月29日(金)～1月4日(木)

【開所】休日診療所(高山市役所 保健センター内) ☎0577-35-3175

医科 12月31日(日)8:30～11:00 / 1月2日(火)・3日(水)9:30～11:00 (医科は電話予約が必要)

歯科 12月31日(日)8:30～11:30

【こども医療電話相談】お子さんが急な病気やケガで心配なときに医師や看護師に相談できます。

※年末年始は24時間対応

☎#8000(固定電話・携帯電話)

☎058-240-4199(ダイヤル回線・IP電話)

【救急安心センターぎふ】急な病気やケガをしたとき看護師などの専門の相談員から24時間365日、救急相談や病院案内についてアドバイスをうけることができます。

☎#7119(固定電話・携帯電話)

☎058-265-0009(ダイヤル回線・IP電話)

■温泉・入浴施設



	12/27	12/28	12/29	12/30	12/31	1/1	1/2	1/3	1/4
飛騨古川桃源郷温泉ぬくもりの湯すば～ふる ☎0577-75-3111 ※レストランは12/25～1/4休み	休	○	○	○ ←11:00～17:00→	○	休	休	休	○
河合健康増進施設ゆうわ～くはうす ☎0577-65-2180	○	休	○	○ 17:00まで	休	休	○ ←レストランは14:00まで→	○	休
飛騨まんが王国宮川温泉おんり～湯 ☎0577-62-3259	○	○	○	○	休	○ 17:00まで	○	○	○
流葉温泉Mプラザ ☎0578-82-2275	○	○	○	○	○	○	○	○	○
老人福祉センター割石温泉 ☎0578-82-0988	○	○	○	休	休	休	休	休	○

■図書館



	12/27	12/28	12/29	12/30	12/31	1/1	1/2	1/3	1/4
飛騨市図書館 ☎0577-73-5600	○	○	休	休	休	休	休	休	○ 17:00まで
神岡図書館 ☎0578-82-1764	○	○	休	休	休	休	休	休	○ 17:00まで

■環境施設



	12/28	12/29	12/30	12/31	1/1	1/2	1/3	1/4	1/5
飛騨市クリーンセンター ☎0577-75-3069	○	○	休	休	休	休	休	○	○
飛騨市リサイクルセンター ☎0577-75-2121	○	休	休	休	休	休	休	○	○

お知らせ

住民票等のコンビニ交付サービスの休止

コンビニ交付システムのメンテナンス等により、各種証明書のコンビニ交付サービスを休止します。
なお、23:00 から翌日6:30 は、コンビニ交付サービスは稼働していませんのでご注意ください。

■コンビニ交付サービス休止日

令和5年12月21日(木)・22日(金)・28日(木)・29日(金)
30日(土)・31日(日)

令和6年1月1日(月)・2日(火)・3日(水)・4日(木)
9日(火)・10日(水)

※令和6年1月4日(木)のみ、メンテナンス終了後にご利用が可能です(変更が生じる場合があります)



問 市民保健課 ☎0577-73-7464

問 税務課 ☎0577-73-3742

お知らせ

デジタル式戸別受信機の貸与希望調査

令和8年4月から、戸別受信機はアナログ式からデジタル式に替わり、現在使用しているアナログ式では受信できなくなります。このため、引き続き防災行政放送の受信を希望される方は、新たにデジタル式戸別受信機の貸与を受ける必要があります。貸与希望調査への回答をお願いします。

■調査期間 令和6年1月～2月の間

■調査内容 詳細は区の回覧等をご確認ください。

- ①戸別受信機と同じ放送内容を、メール、電話、SNS等でも確認できます。
- ②デジタル式戸別受信機の貸与は無料です。
- ③貸与を受けるためには、希望調査実施時に、回答する必要があります。
- ④回答内容は、希望する世帯主名、現在の受信状況、アンテナの使用状況等です。

問 危機管理課

☎0577-62-8902

お知らせ

水道管の凍結に注意！

寒さは水道管の大敵です。水道管が凍結しないように防寒対策をしましょう。

■特に凍結しやすい場所

- ・風当たりの強い屋外にある水道管
- ・北向きで、日影にある水道管
- ・むき出しになっている水道管

■凍結防止の方法

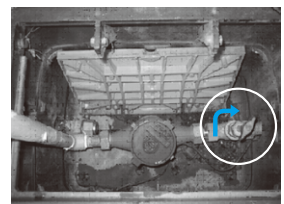
- ・凍結防止ヒーターの電源が入っているか、ヒーターや保温材が破損していないかなどを確認してください。
- ・冬期間使用しない給水栓の水抜きや積雪防護などの対策を行ってください。
- ・長期間、家を留守にする場合は、水抜きなど十分な凍結防止策を行ってください。
- ・定期的に凍結防止装置及び給水管の状況の確認をしてください。
- ・メーターボックス内に保温材（発砲スチロールなど）を入れるなどの対策を行ってください。

■水道管が凍ってしまったら

凍ってしまった部分に、タオルや布などをかぶせて、その上からゆっくりと「ぬるま湯」をかけてください。
なお、蛇口を開けてもすぐに水が出ない場合があります。蛇口は必ず閉め、自然に溶けるのを待ってください。
※熱湯を急にかけると、水道管や蛇口が破裂することがありますので、ご注意ください

■水道管が破裂したら

宅地内にあるメーターボックス内のメーターバルブを右回しに閉めて水を止め、破裂した部分に布かテープをしっかりと巻き付け、応急処置をしてから速やかに飛騨市指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。



問 水道課 ☎0577-73-7484

各振興事務所（水道担当係）河合 ☎0577-65-2383 宮川 ☎0577-63-2315 神岡 ☎0578-82-2254

お知らせ 入札・見積合わせ 参加者登録

令和6年度から9年度に市が発注する物品購入・役務提供等の入札・見積合わせへの参加希望者は、事前に登録手続きが必要です。

■集中受付期間

飛騨地域業者 1月中
上記以外地域 2月中
オンライン 1月～2月

■登録申請先

管財課(郵送可)・各振興事務所総務係窓口

■申請様式

市ホームページからダウンロードまたは上記窓口に設置

■オンラインによる申請

今回から市ホームページよりオンラインでの申請も可能です。

問 管財課

☎0577-73-3741

お知らせ 放課後児童クラブの利用

令和6年度放課後児童クラブの利用を希望される方は、期日までに申請書を提出してください。

■申請書配布・受付場所

各児童クラブ、教育委員会学校教育課、河合振興事務所、宮川振興事務所、神岡公民館内教育委員会

■申請締切

12月26日(火)

■その他

長期休暇のみ利用を希望される方も期日までにお申し込みください。年度途中の申請は、定員等の関係により利用できない場合があります。

問 学校教育課

☎0577-73-7494

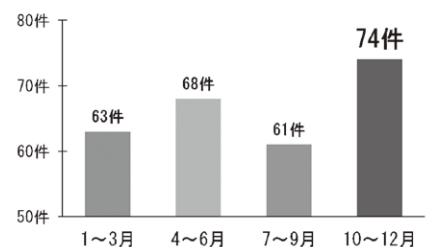
飛騨警察署からのお知らせ

飲酒関係交通事故年末に向けて多発

過去5年間の飲酒関係交通事故を四半期毎にみると、10～12月が最も多く、年末に向けて増加する傾向です。

さらに12月は酒気帯び運転での事故が最多となっています。

飲酒運転に対する運転者の甘い認識と、飲酒に同席した職場や家庭、友人等において、飲酒を助長するような習慣や行動を排除する強い意思が重要です。



問 飛騨警察署 ☎0577-73-0110

お知らせ 1月は家庭の日普及実践強調月間

岐阜県は、1月を「家庭の日普及実践強調月間」と定め、家族で触れ合う時間を大切に、家族の絆を深めるよう呼びかけています。これにあわせて、夏休み期間に県内の小中学生が取り組んだ「家庭の日」図画・ポスターの県入賞作品を県内各地で掲示しています。ぜひご覧ください。(飛騨圏域での掲示は終了しています)

12月15日～12月26日 大野町総合市民センター

1月5日～1月14日 マーサ21(岐阜市)

1月17日～1月25日 わかくさ・プラザ(関市)

また、岐阜県は毎月第3日曜の“家庭の日”、8のつく日の“早く家庭に帰る日”を併せて「家庭教育を実践する日」と条例で定めています。この日をきっかけに家庭の大切さや家族のあり方について見つめ直しましょう。

問 生涯学習課

☎0577-73-7495

募集 市民カレッジ 野生動物との新たな暮らし (ジビエから学ぶ)～見て・触れて・味わって～

野生動物を「資源」として捉え、生物学的な観点から調査研究を行っている岐阜大学の森部絢嗣准教授と一緒に、野生動物との新たな暮らしについて考えます。「ジビエ」の試食や実際に狩猟で使う道具や動物調査の機器類、毛皮、標本などを触りながら、五感を使って学びを深めましょう。

【アカデミック講座】

■日 時 1月20日(土) 19:00～20:30(18:30開場)

■会 場 FabCafeHida

■定 員 30名

■参加費 500円



【申込方法】

右コードでお申込みまたは生涯学習課へお電話ください。

※定員を超える申し込みの場合は、抽選を行います



問 生涯学習課

☎0577-73-7495

お知らせ

令和5年度 成人用肺炎球菌ワクチン予防接種

対象者の方には今年4月に名前が記載された『成人用肺炎球菌ワクチン予防接種予診票』（紫色）をお送りしています。利用期限は令和6年3月30日までです。定期予防接種として助成を受けて接種ができるのは今年度が最終となりますので、接種がお済みでない方は、早めの接種をおすすめします。
 なお、予診票を紛失された方は、再発行しますので、下記までご連絡ください。

①対象者

過去に一度も肺炎球菌予防接種を受けていない次の年齢(生年月日)に当たる方です。

対象年齢	生年月日
65歳	昭和33年4月2日生～昭和34年4月1日生
70歳	昭和28年4月2日生～昭和29年4月1日生
75歳	昭和23年4月2日生～昭和24年4月1日生
80歳	昭和18年4月2日生～昭和19年4月1日生
85歳	昭和13年4月2日生～昭和14年4月1日生
90歳	昭和8年4月2日生～昭和9年4月1日生
95歳	昭和3年4月2日生～昭和4年4月1日生

②個人負担金

2,750円

③利用期限

令和6年3月30日(土)

④注意事項

- ・前回(平成30年度)に紫色の予診票を使用し接種された方は対象ではありません。
- ・今までに飛騨市の助成券(白色)を使用し接種された方も対象ではありません。
- ・今までに自費で接種された方は、古川町保健センターにご連絡ください。



問 古川町保健センター ☎0577-73-2948

募集

市営住宅入居者の募集

公募住宅	諏訪田団地A棟	新栄町団地	サン・アルプ旭A棟	サン・アルプ旭B棟	サン・アルプ旭C棟	山之村団地	森茂住宅	西忍団地
種類	特公賃	特公賃	特公賃	公営	公営	公営	特定	公営
募集戸数	(世帯用)1戸	(世帯用)2戸	(世帯用)1戸	(世帯用)1戸	(世帯用)2戸	(世帯用)2戸	(単身用)2戸	(世帯用)2戸
所在地	古川町杉崎	古川町新栄町	神岡町殿	神岡町殿	神岡町殿	神岡町森茂	神岡町森茂	宮川町西忍
構造・規模	RC造5階建	S造3階建	RC造6階建	RC造6階建	RC造6階建	木造2階建	木造2階建	木造2階建
間取り	2LDK	3DK	3LDK	3DK	2DK	2LDK	1K	3LDK
家賃	入居者の所得に応じて決定							
	駐車場使用料、共益費別途	駐車場使用料、共益費別途	駐車場使用料、共益費別途	駐車場使用料、共益費別途	駐車場使用料、共益費別途	共益費別途	共益費別途	共益費別途

■敷金 家賃の3カ月分 ■申込期間 12月21日(木)～12月28日(木) ■入居予定日 2月1日(木)

※RC造…鉄筋コンクリート造 S造…鉄骨造

- ・入居資格について、所得等の条件がありますので、詳しくはお問い合わせください
- ・個人番号の記載箇所があるため郵送での受付ができません。都市整備課または各振興事務所まで直接ご提出ください

問 都市整備課 ☎0577-73-0153 (古川・河合・宮川) 神岡振興事務所 建設農林課 基盤係 ☎0578-82-2254 (神岡)

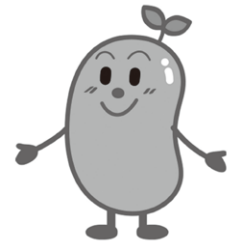
お知らせ

まめとく健康ポイントの交換は1月です

「まめとく健康ポイント事業」にチャレンジした皆さん、ポイントは貯まりましたか？
 交換される方は、ポイントカードを持って、お近くの会場にご来場ください。（ポイントカードがあれば、ご本人でなくても交換できます）なお、交換日に来場できない方は、河合・宮川振興事務所、神岡保健センター、ハートピア古川で交換できます。さらに後日、抽選で商品券1万円をプレゼントします。

■交換日

交換場所	交換日(令和6年)	受付時間
河合振興事務所	1月18日(木)	10:00~12:00
宮川振興事務所	1月18日(木)	14:00~16:00
神岡町保健センター	1月19日(金)	10:00~16:00
ハートピア古川	1月21日(日)	9:00~16:00



■交換期間 令和6年1月22日(月)～1月26日(金) 9:00～17:00

■注意点

- 交換する前に、次のことをご確認ください。
- ・ポイントカードに「氏名」「住所」「電話番号」が記入してありますか。
 - ・必須項目について記入してありますか。
 - ・総合ポイントは合計50ポイント以上ありますか。

■交換賞品 各1,000円分

- ①商品券(古川町商工会)
- ②商品券(神岡町商工会議所)
- ③さるぼぼコイン1000P
- ④市内障がい者施設授産品

※企業・事業所を通じてエントリーをされた方は、賞品との交換も企業・事業所を通じて行ってください

「さるぼぼコイン」はオンライン申請・受取が可能です

- ・ポイントをさるぼぼコインと交換したい方は、オンライン申請をしていただくと交換会当日窓口に来ることなくポイントを交換することができます。申請していただいてから1～2週間ほどで自動的にポイントが付与されます。
- ・さるぼぼコイン以外の賞品と交換される方は、オンライン申請は可能ですが、交換会場まで賞品を受け取りに来る必要があります。
- ・12月中旬以降に発送する交換会のお知らせハガキに、申請フォームの二次元コードを載せますので、ぜひオンライン申請を利用ください。

10月にスポーツタウンWALKERアプリを入れて、24万歩以上歩かれた方へ

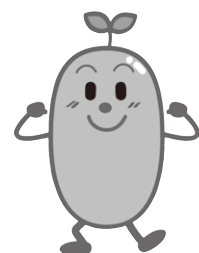
オンライン申請のみ受け付けています。24万歩達成された方は、まめとく抽選会での当選確率が上がります。アプリのスクリーンショットを添えて、ぜひ応募ください。

まめとく健康ポイントの対象期間を「1月1日から12月31日」から「4月1日から3月31日」に変更します

まめとく健康ポイント事業と岐阜県の健康ポイント事業の対象期間を統一します。なお、令和6年は切替期間として、「令和6年1月1日から令和7年3月31日」の期間とします。それぞれの健康ポイント事業のイベントに積極的に参加し、健康づくりに取り組みましょう。

■期間変更に関するQ&A

- Q. ポイントの交換時期はいつになりますか？
 A. これまでと同じ1月中下旬を予定しています。
- Q. 交換会以降に受診する健診は含めることができないのですか？
 A. 予約を入れている等、受診することが決まっていれば含めることができます。



問 古川町保健センター ☎0577-73-2948

お知らせ

確定申告の説明会

住宅ローン等を利用して住宅を新築、購入又は増改築等を行った方で住宅借入金等特別控除の申告をされる方や、土地、建物の譲渡所得のある方を対象に説明会を開きます。

■日時 令和6年2月8日(木)
令和6年2月9日(金)
10:00～16:00

■場所 飛騨市役所 本庁舎2階
会議室



問 高山税務署

☎ 0577-32-8126

お知らせ

事業主の方は「特別徴収」 にご協力ください

所得税の源泉徴収義務がある事業主は、個人住民税を特別徴収することが義務付けられています。(地方税法第321条の4)

岐阜県と県内市町村では、平成27年度から事業者の皆様へ個人住民税の特別徴収をお願いしており、退職・休職者の徴収方法として、給与や退職金等から一括して特別徴収もできます。

なお、翌年1月1日から4月30日までに退職等をした場合は法令により、一括して特別徴収により納入していただく必要がありますのでご協力をお願いします。(地方税法第321条の5第2項)

問 税務課

☎ 0577-73-3742

お知らせ

給与支払報告書の提出を お忘れなく

令和5年中に給与等を支払われた場合は、提出が必要です。

事業所・個人事業主へは書類を送付していますが、届いていない場合や用紙が不足する場合は、市役所税務課または各振興事務所税務窓口へお申し出ください。

■提出期限

令和6年1月31日(水)
早めの提出にご協力ください

※給与所得者及び被扶養者のマイナンバーの記入漏れがないよう、事前確認等をお願いします

※昨年の用紙を使用しないようご注意ください

※給与支払報告書中「16歳未満の扶養親族」は住民税の算定に必要なため、記載漏れにご注意ください

問 税務課

☎ 0577-73-3742

お知らせ

固定資産税第4期分の納期限は1月4日(木)

納入漏れがないようご注意ください。

■口座振替の場合

納期限前日までに残高の確認をお願いします。

■納付書の場合

納付書に記載の金融機関、コンビニ、スマートフォン決済アプリ等で納付してください。

※納税通知書の記載事項を必ずご確認ください

問 税務課

☎ 0577-73-3742

お知らせ

固定資産税(償却資産)の 申告にご協力ください

固定資産税(償却資産)申告書について、早めの提出にご協力をお願いします。

■申告期限

令和6年1月31日(水)

■償却資産とは

個人事業者または企業等が事業のために所有している機械・構築物などの資産です。その減価償却額が、法人税法または所得税法の規定による所得の計算上、損金もしくは必要経費に算入されるものに関しては、飛騨市への申告が必要です。

該当事業所・個人事業者へは申告書を送付していますが、新たに該当すると思われる場合は税務課までお申し出ください。

問 税務課

☎ 0577-73-3742

お知らせ

飛騨・高山合同企業説明会 (旧:飛騨地域合同企業説明会)

令和6・7年3月卒業予定者やその保護者、一般求職者等を対象に地元企業の情報を広く提供するため飛騨・高山合同企業説明会(旧:飛騨地域合同企業説明会)が開かれます。

■日時 12月26日(火)・27日(水)
13:30～16:00

■場所 高山市民文化会館
3階講堂、4階大会議室

■主催 高山市雇用促進協議会、
高山市、飛騨市

■企業数 約100社

※詳しくは市ホームページ
をご覧ください

問 商工課

☎ 0577-62-8901



イベント

図書館イベントのご案内

図書館で以下のイベントを開催します。ぜひご来場ください！

【クリスマスパーティー】

■日時

令和5年12月24日(日)

10:00～12:00 上映会

13:30～15:30 ボードゲーム

■会場 飛騨市図書館

■参加費・申し込み 不要

【図書館の福袋】

■会場 飛騨市図書館・神岡図書館

■期間 令和6年1月4日(木)～
1月14日(日)

※本の貸し出しです。無くなり次第終了です

イベント詳細は図書館ホームページをご確認ください。

問 飛騨市図書館 ☎0577-73-5600

神岡図書館 ☎0578-82-1764

図書館においでよ 新着図書ピックアップ

大人向けのオススメ



『意味変語彙力帳』
神永暁/監修 dolly/イラスト・マンガ 総合法令出版

知恵熱や失笑、煮詰まるなどの本来の意味と実際に使われる変化した意味が違う言葉をゆるいマンガつきで紹介。クスツと笑いながらも豊富な語彙が身につく気がします。

子ども向けのオススメ



『歌舞伎 日本の伝統芸能を楽しむ』
矢内賢二/著 偕成社

「基礎知識編」として舞台装置や演目、化粧などから、「支える人たち編」で道具やかつらをつくる人々、舞台上で様々な役割をこなす「黒衣(くろご)」について知ることができます。

問 飛騨市図書館 ☎0577-73-5600 <https://hida-lib.jp>



相談窓口情報を悩み別に検索できるサイト(コード)です。電話でのご相談も受け付けています。

こころの健康相談統一ダイヤル TEL0570-064-556



相談コーナー

相談名・相談内容	実施日	時間	場所	問い合わせ
もの忘れ相談【要予約】 (もの忘れ・認知症の相談)	1/11(木)	9:00～12:00	オレンジの森 古川町新栄町11-5ツタビル2階 (1階にコインランドリーあり)	認知症地域支援推進員 ☎090-1408-1017(月～金)
	1/31(水)	9:00～12:00	オレンジ相談なないろ 神岡町殿789-4 旧工藤医院	認知症地域支援推進員 ☎080-7095-6575(火・水・金)
認知機能チェック および 脳トレ【要予約】	1/25(木)	9:00～12:00	オレンジの森 古川町新栄町11-5ツタビル2階 (1階にコインランドリーあり)	認知症地域支援推進員 ☎090-1408-1017(月～金)
	1/17(水)	9:00～12:00	オレンジ相談なないろ 神岡町殿789-4 旧工藤医院	認知症地域支援推進員 ☎080-7095-6575(火・水・金)
若者就労相談【要予約】 (若者を対象とした就労相談)	1/10(水)、17(水) 24(水)、31(水)	13:00～16:00	古川町公民館	県若者サポートステーション ☎0577-35-4770
ビジネスサポート相談【要予約】 (売上拡大、経営改善など経営上の相談)	1/10(水)、11(木) 23(火)、24(水)	10:00～17:00	古川町商工会	古川町商工会 ☎0577-73-2624
ハローワーク出張相談【予約不要】 (職業相談、シルバー人材入会説明)	1/23(火)	11:00～15:00	古川町公民館	ハローワーク高山 ☎0577-32-1144
	1/15(月)	13:00～15:00	神岡商工会議所	ハローワーク高山 ☎0577-32-1144
こころの相談室【要予約】 (精神保健福祉士によるこころの相談)	1/11(木)	13:30～15:30	ハートピア古川	古川町保健センター ☎0577-73-2948

会場に来場できない方には、相談員が訪問します。予約時に訪問希望と伝えてください。

募集 令和6年度4月1日採用 会計年度任用職員を募集します

市では、次の会計年度任用職員を募集しています。

■募集職種

番号	職種	勤務場所	資格要件等
1	保育士	市内子育て支援センター	保育士
2	保育士	市内保育園	保育士
3	調理員兼用務員		不問
4	看護師	宮城保育園	看護師
5	医療事務	こどものこころクリニック	医療事務
6	一般事務補助	宮川診療所 他	不問
7	介護支援専門員	地域包括支援センター	介護支援専門員
8	保健師		保健師
9	保育士	やまびこ教室 ことばの教室	保育士
10	一般事務補助(相談窓口)	地域生活安心支援センターふらっと	不問
11	分別補助員	飛騨市リサイクルセンター	フォークリフト運転技能講習受講者
12	衛生施設作業員	飛騨市クリーンセンター	不問 ※建設機械系の運転技能講習受講者、クレーン特別教育修了者が望ましい
13	飛騨市教育研究所次長	飛騨市教育委員会事務局	教員免許、小中高等学校における教育相談を含めた生徒指導の十分な経験がある方
14	ICT支援員	市内小中学校	教員免許
15	スタディサポーター		教員免許
16	教育相談員	市内小学校	教員免許、大学もしくは短期大学を卒業した者で、心理業務または児童生徒を対象とした相談業務について3年以上の経験を有する方
17	図書館司書	飛騨市図書館 神岡図書館	司書
18	外国語通訳	飛騨市役所(まちなか観光案内所)	TOEIC 790点以上(英語での日常会話が可能な方)
19	農業相談員	飛騨市役所	不問
20	宿直員		不問
21	用務員兼宿直員	神岡振興事務所	普通自動車運転免許
22	一般事務補助	飛騨市役所 各振興事務所	不問
23	一般事務補助【障がい者雇用枠】	各市有施設 他	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所有する者
24	清掃員【障がい者雇用枠】	飛騨市役所 ハートピア古川	
25	看護師	飛騨市民病院	看護師
26	診療情報管理士		診療情報管理士
27	宿直員		不問
28	医療事務		医療事務
29	一般事務補助		不問
30	一般事務補助		古川国府給食センター

※業務内容、勤務条件や給与(報酬等)など詳しくは、飛騨市ホームページ(右コード) または総務課人事給与係までお問合せください



飛騨市HP



応募フォーム

■任期 令和6年4月1日より1年間(次年度必要とする職種で成績良好な場合、2回まで更新可)

■申込方法 ウェブ:応募フォーム(右コード)からご応募ください。

持参または郵送:飛騨市ホームページで申込書をダウンロードいただきご応募ください。(申込書は市役所総務課にも設置しております) 資格が必要な職は資格者証の写しも同封してください。

■申込期限 令和6年1月5日(金)(必着)

■選考方法 書類選考の上、応募人数により面接試験等(1月下旬予定)を行います。

問 総務課 ☎0577-73-7461

お知らせ

飛騨市政世論調査のご意見に回答します

今年6月に実施した市政世論調査では市内2,000世帯の皆さんにご協力いただきました。質問の「飛騨市政に対するご意見・ご要望」の項目に寄せられた皆さんからのご意見を抜粋し、市の対応状況とあわせ、お知らせしていきます。

質問や意見	市の回答	担当課・連絡先
ふるさと納税の使い道が疑問です。市有施設の老朽化対策など真に必要なところに使うべきではないでしょうか。	ふるさと納税は国の制度であり、飛騨市ではふるさと納税に頼った市政運営をすることなく、急な制度改正や制度廃止により事業を縮小或いは廃止となっても市民生活に大きな影響がない事業に活用することとし、インフラ等の市民生活に直結する事業には活用しないこととしています。 市有施設の老朽化対策などは計画に則り、順次行って参ります。	総合政策課 0577-73-6558
回覧文書が多すぎるのではないのでしょうか。	毎年実施している市政世論調査では、60歳代以上の方の多くは紙媒体から情報を入手されているという結果が出ており、これまでも一部の市民の方から、従来の情報量を望まれる声がありました。今後は、各事業の対象となる年代層などを考慮し、区長回覧からSNSなど他の情報発信媒体に切り替えるなどにより、市広報の全体のバランスの中で回覧文書の量を調整していきたいと考えています。	総合政策課 0577-62-8880
障がい者の方に応じた多様な働き方ができるよう企業側に働きかけてほしいのですが。	様々な生きづらさを抱えた方のケース支援をしながら、市としても各企業で仕事の切り出しをし、特性に合わせたオーダーメイドの仕事をつくってマッチングという就労のあり様が必要と感じていたところで、次年度、市や協力企業等で超短時間ワークやユニバーサル就労等の考えで仕事の切り出しについて試行検証していこうと考えています。人手不足は市内でも顕著になっており、多様な仕事のしかたにより多様な方々に就労してもらうこと自体も人手不足問題にも欠かせない取り組みであると思えます。	総合福祉課 0577-73-7483

今月のゼロカーボンアクション



Supply Your Water

水はエネルギーを使って運ばれる

節水の必要性

1日に1人が使用する水

約 **300** ℓ

上下水道の使用にも、浄水、供給、下水処理などにエネルギーを消費しており、CO₂排出につながっています。こまめに水を止めたり、工夫して使用し、無駄な水を少しでも減らしましょう。

普段から節水した暮らしをしよう

- 洗濯のとき**
洗濯の回数を減らし、まとめて洗うようにしましょう。洗濯に、お風呂の残り湯を利用する(約50リットルの節水)のも有効な方法です。また節水型の洗濯機を使い消費量を減らしましょう。
- お風呂のとき**
シャワーの水を流したままにせず、洗い流すときだけ使用しましょう。(シャワーは1分間に12リットルの水を消費します。)風呂の残り湯は捨てずにとっておき、洗濯や洗車、樹木への散水などに再利用しましょう。
- 炊事のとき**
食材などを洗うときに、水を流したままにしないで。食器は汚れが落ち易いよう、溜めた水に漬けておきましょう。油汚れの目立つ食器は、紙で油分を拭き取ってから洗いましょう。(洗剤の節約にもなります。)
- 洗面所・トイレ**
歯磨きや洗顔のとき、水を流したままにせずコップに水を汲んでおくなどしましょう。水洗トイレの大小レバーは用途に応じ使い分けるようにしましょう。(大レバーは小レバーに比べて2リットル多く水を使用します。)

独立行政法人水資源機構 (<https://www.water.go.jp/honsya/honsya/suigen/sessui/sessui.html>) を加工して作成

年間のCO₂削減量

・11kg/世帯 水使用量を約2割削減した場合

環境課 ☎0577-73-7482